

令和6年度 法人 事業計画

1. 事業計画策定（ねらい）

「社会福祉法人ときわ福祉会」及び「ひがし保育園」、平成20年に設立して以来16年を経過している。

設立以降、「児童福祉法」の改正や「子ども子育て支援法」や「こども基本法」が制定・施行され、さまざまな施策が推進されるなど保育を取り巻く環境も大きく変化している。

また、国においては、令和5年12月に、こども施策に関する基本的な方針及び重要事項、こども施策を推進するために必要な事項について定めた「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」を実現するためのこども施策のさらなる推進が図られる。

これらの状況を踏まえ、当法人は、社会福祉事業全体の動向や保育事情を把握しながら一層の基盤整備を図っていくこととし、今年度の取り組み方針として事業計画を策定する。

「ひがし保育園」が、地域ニーズに対応する保育所としての役割と機能が十分に果たせるよう、保育事業の充実を図っていく。

2. 運営理念

当法人が運営する「ひがし保育園」は、「児童福祉法」、「子ども子育て支援法」や「子ども基本法」の理念に基づき、子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを運営理念とする。

3. 事業の取り組み

- ①設置主体 ： 社会福祉法人ときわ福祉会
- ②開設年月日 ： 平成20年4月1日
- ③施設名 ： ひがし保育園（第2種社会福祉事業・児童福祉施設）
- ④所在地 ： 大阪府貝塚市海塚581-1
- ⑤定員 ： 120名 【受入可能数：（定員×120%＝）144名】

4. 理事会役員・評議員

<理事会>

理事長	高橋 正人				
理事	北出 新司	北出 昭	南野 敬介	竹崎 博幸	
	田中 利雄	岸 秀雄			
監事	太田 泰規	吉川まゆみ			

<評議員>

評議員	今井 豊	西野 勝	岡本 栄治	藤田 清文	
	辻ノ 孝宏	朝倉 久美	井上 秀和	横田 章彦	

5. 理事会・評議員会 開催予定

<令和6年度>

第1回 理事会	(事業報告・決算報告)	5月
第1回 定時評議員会	(計算書類等審議)	6月
第2回 理事会	(中間決算・事業報告)	11月
第3回 理事会	(事業計画・予算関係)	3月

6. 法人として取り組むべき目標

<法人制度への対応とガバナンスの推進>

① 経営組織のガバナンスの強化

- ・法人の経営理念の明確化
- ・組織統治機能の強化
- ・業務執行機能の強化

② 経営と事業運営の透明性の向上

- ・サービスと質の向上の取り組み
- ・サービスの自己点検と改善
- ・苦情解決・相談体制の整備
- ・第三者による評価の受審

③ 諸規程の整備及び人材の育成

- ・コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
- ・規程についての見直しと必要な規程の整備・社会保険労務士との顧問契約
- ・人材確保と育成： 現任訓練、キャリアアップ研修、リーダー層の育成
- ・体系的な研修プログラムの構築（OJT:PDCAに基づく実践）

④ 財務規律の強化

- ・職務権限・役割の明確化及び税理士との顧問契約を締結し、会計基準に基づく適正かつ公正な支出管理と財務計画の策定を行う。

⑤ 地域における公益的な取り組み

- ・地域のニーズの把握と地域活性化の取り組み（合同研修・行事・連絡協議等）
- ・公益的取り組みの推進（一時保育、子育て支援、生活困窮レスキュー事業等）

7. 法人及びひがし保育園の運営及び整備計画

1) 効率的な業務の遂行

① ICTの活用

- ・ICTを導入することにより、保育及び管理業務の効率的な遂行に取り組む。

② 業務遂行方法の見直し

- ・従来の業務遂行方法にとらわれることなく、効率的で効果が実現できるような業務改善に取り組む。

2) 人材の育成と確保

① 人材確保の計画

- ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れるとともに、奨学金企業代理返還制度を導入し、新たな人材確保及び継続就労に繋げる。

② 人材育成の計画

- ・系統的な研修計画のもと、外部研修や内部研修による資質向上を図るとともにキャリアパスを見据えた人材育成に努める。また、職員自らが取り組む自主研修を支援する。併せて将来の法人経営・施設運営を担える人材を育成する。

3) 地域貢献

① 地域貢献活動

- ・地域社会に当園が保有する子育て支援のノウハウを提供できるよう、「地域貢献支援員(スマイルサポーター)」(現在3名)の専門技能を持つ保育士が地域社会で活動できる体制を整備する。
(公益事業の新規実施・拡充に向けた取り組み)

② 地域行事への積極的参加

- ・地域が主体となって創設した保育園として、地域（人権協会や老人クラブ及び町内会）が行う行事や人権セミナー等に積極的に参加する。
- ・園庭解放などの実施により地域住民との交流を積極的にすすめる。

③ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・実習生に対して適切な助言や指導を行うため、「実習生受け入れ指導マニュアル」に基づき効果的な指導ができるよう、指導担当職員へのSVを強化し、受け入れをすすめる。
- ・ボランティアも、積極的に受け入れる。

4) 防災対策

< 防災体制の確立 >

- ・消防計画による避難訓練の実施だけでなく、保育園での全般的な災害対応の基本的事項（マニュアル）の周知や職員の組織体制及び災害発生時の具体的な行動手順等をしっかり定める。
- ・関係機関と連携し非常災害の発生を想定しながら、防災訓練等を通じて速やかに対応できるような体制を確立する。

5) 適正な経営管理

- ・予算の作成に当たっては、利用児童数をもとに達成すべき数値目標を明確にすることとし、期中における進捗管理も実施することにより、決算時における数値目標の実現につなげる。
- ・会計管理体制の整備を行い、会計事務を適正に行う。

6) その他

① 的確な経営状況の把握

- ・財務諸表の活用によって経営状況の把握を行うとともに、事業の効率化や安定性を見極めていく。新たな会計基準に基づく適切な会計処理を行い、信頼や透明性を確保する。

② 積極的な情報公開と透明性の確保

- ・公益性の高い社会福祉事業に取り組むに当たり、適正な運営の確保について説明責任を果たす必要がある。事業運営の透明性の確保のために、ホームページを活用し、財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等を情報開示する。
- ・監事監査のみならず、顧問税理士による毎月確認の実施を行うことにより園における自己点検評価活動を行う。